

昭和二十五年七月三十一日受領
答 弁 第 五 一 号

(質問の 五一)

内閣衆質第五一号

昭和二十五年七月三十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出国際情勢の客観的報道に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出国際情勢の客観的報道に関する質問に対する答弁書

政府は、新憲法の精神にのっとり、民主主義の思想を国民一般に普及徹底せしめることが、この際特に大切であると考え、そのため、できる限りのことをしている。又眞の民主主義の理解のためには、国際事情に関する正確な知識の普及ということが肝要であるから、その方にも力をそそいでいる。

右答弁する。